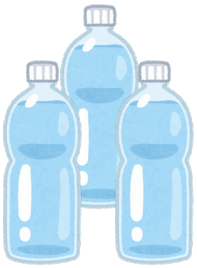
鴻巣市上下水道部広報紙　　第２号
令和８年11月号

SDGs未来都市 KONOSU SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

こうのす水道だより

◆もしものときのために、飲料水の備蓄をしましょう



災害による断水時には、応急給水体制が整うまでに時間がかかることが想定されます。そのため、ご家庭で飲料水の備蓄をすることが大切です。

１人あたり１日に３リットルを目安に、最低３日分、可能であれば１週間分を備蓄しましょう。

※応急給水は、指定避難場所などで給水車や給水タンクによる給水を行います。



◆給水訓練を実施しました

災害等で水道が使えなくなったときに備え、９月に上下水道部職員による応急給水訓練を実施しました。地震発生時を想定し、給水タンクからの給水、資機材の設置・点検など、必要な手順を確認しました。

給水訓練を通じて、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めています。

上下水道フェアを開催します

かわさとフェスティバル2026 同時開催イベント

【日　時】　11月29日（日）　9時～15時
【場　所】　川里中央公園グラウンド内



水道や下水道を見て、触れて、楽しく学べるイベントです。ぜひご家族でお越しください！

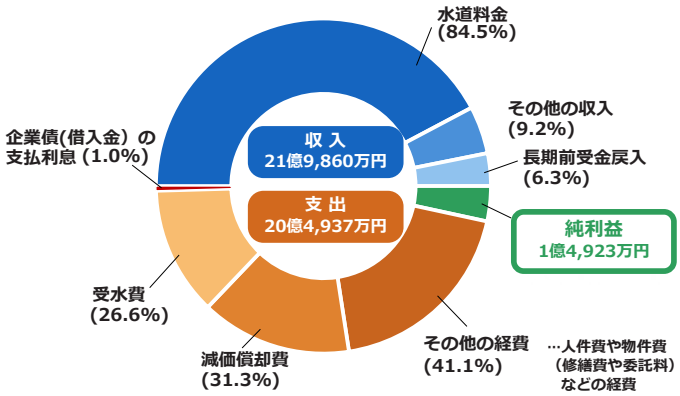
【イベント内容】
展示：水道・下水道事業のパネル、給水車
　　水道管実物、デザインマンホール蓋など
体験：利き水、子ども向けゲーム

上下水道フェアについてはこちら

令和７年度　水道事業会計決算の概要

水道事業は、みなさまからお支払いいただく水道料金を主な財源として、運営しています。

①収益的収支（水道事業を運営するための収入と支出）※税抜表示



収入合計　21億9,860万円

収入 内訳

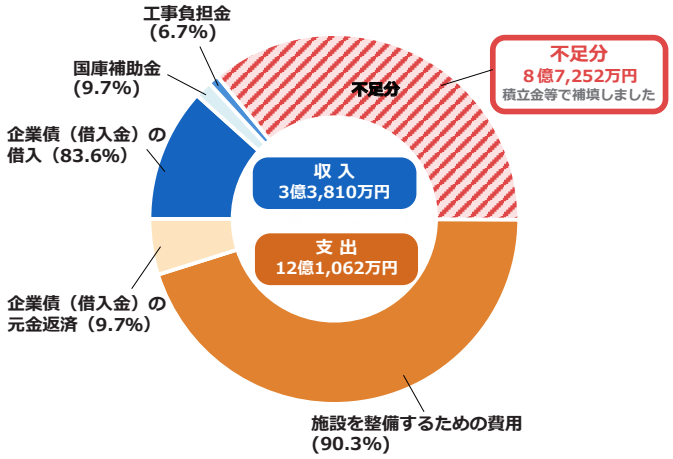
水道料金	18億5,807万円	84.5%
その他の収入	2億　193万円	9.2%
長期前受金戻入	1億3,860万円	6.3%

支出合計　20億4,937万円

支出 内訳

その他の経費	8億4,275万円	41.1%
減価償却費	6億4,077万円	31.3%
受水費	5億4,611万円	26.6%
企業債（借入金）の支払利息	1,974万円	1.0%

②資本的収支（水道管や施設を整備・更新するための収入と支出）※税込表示



収入合計　3億3,810万円

収入 内訳

企業債（借入金）の借入	2億8,280万円	83.6%
国庫補助金	3,261万円	9.7%
工事負担金	2,269万円	6.7%

支出合計　12億1,062万円

支出 内訳

施設を整備するための費用	10億9,262万円	90.3%
企業債（借入金）の元金返済	1億1,800万円	9.7%

事業概要

項目	令和７年度	令和６年度	比較	増減比率
給水人口	117,452 人	117,401 人	+51 人	± 0.0%
給水戸数	54,570 戸	53,784 戸	+786 戸	+1.5%
年間配水量	12,717,878㎥	12,884,536㎥	△ 166,658㎥	△ 1.3%
年間有収水量	11,748,938㎥	11,794,180㎥	△ 45,242㎥	△ 0.4%
有収率	92.4%	91.5%	+0.9 ポイント	－

用語解説

長期前受金戻入：資産を取得した時に受けた補助金等を資産の耐用年数（会計上使用できる年数）に応じて、毎年収益として計上するもの。

減価償却費：固定資産の取得に必要となった金額を耐用年数（会計上使用できる年数）に応じて分割し、毎年の費用として計上するもの。

受水費：埼玉県営水道で作っている水道水（県水）を購入するための費用。

○お問い合わせ：経営業務課水道経理担当

お知らせ

◆水道メーターの検針にご協力ください



鴻巣市では、偶数月と奇数月の区域に分けて、検針員が２か月に一度、水道メーターを確認しています。検針後、「使用水量のお知らせ」で使用水量と料金をお知らせします。

≪検針を正確かつスムーズに行うために、ご協力ください≫

・メーターボックスの上や周囲には、車両や物などを置かない。
・メーターボックス内に土、泥や水などが入らないよう、清潔に保つ。
・樹木や草などでメーターボックスが隠れないよう、周辺の手入れをする。
・犬などのペットは検針の妨げにならないように、検針経路やメーターボックスから離す。

〇お問い合わせ：経営業務課料金担当

◆漏水のチェックをしましょう



水道料金が急に高くなったときや、心当たりがないのに使用水量が増えているときは、ご家庭の水道管や蛇口などで水漏れが起きている可能性があります。漏水を早く見つけるため、定期的に水道メーターを確認しましょう。

メーターよりご家庭側の漏水に伴う水道料金や修繕費用は、お客様のご負担となります。漏水の修繕は、鴻巣市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

≪漏水の確認方法≫

1. 家のすべての蛇口を閉める
2. 水道メーターのパイロットを確認する
 ➡パイロットが回っている場合、**漏水の可能性があります**

〇お問い合わせ：水道課給水担当

鴻巣市指定給水装置工事事業者一覧はこちら

◆濁り水の予防のため配水管洗浄作業を実施しています

実施期間：令和８年 10 月中旬～令和９年３月上旬
作業時間：午後 11 時 ～ 翌日午前５時ごろ　※夜間に作業を行います
作業地区：中央・天神・小谷・前砂・屈巣エリア

作業場所の近隣のお宅には、**身分証を携行した作業員**が事前にお知らせを配布します。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

〇お問い合わせ：水道課施設担当

◆水道の使用開始と中止の手続き

引越しなどで水道を使い始めるときや使用を中止するときは、経営業務課料金担当までご連絡ください。水道を使用したい日や中止をしたい日が決まりましたら、５営業日前までにご連絡をお願いします。

なお、パソコンやスマートフォンで**「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」**（市のホームページからアクセスできます）をご利用いただきますと、休日や夜間でも手続きを行うことができます。

水道の開始・中止についてはこちら

○お問い合わせ：経営業務課料金担当

◆上下水道ポータルサイトの運用開始

鴻巣市上下水道部では、ご自宅の上下水道料金や使用水量をパソコンやスマートフォンでご確認いただける「鴻巣市上下水道ポータルサイト」の運用を開始します。

運用開始時期は、令和９年２月を予定しています。詳しくは、市広報や市ホームページにてお知らせします。

○お問い合わせ：経営業務課水道経理担当

◆水道基本料金の免除を実施しました

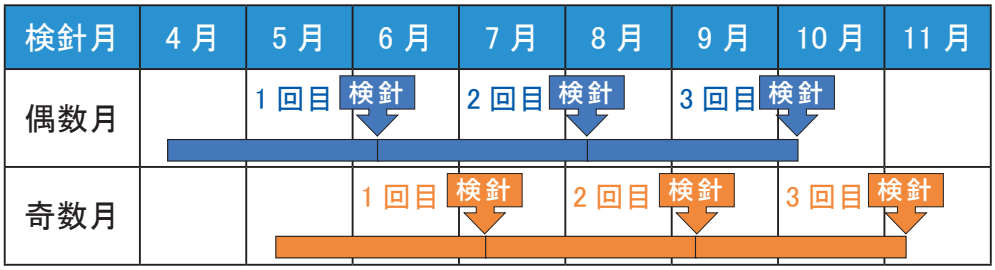
物価高騰の影響が長期化する中、市民や事業者への支援として水道基本料金免除を実施しました。これは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に加え、市独自の財源を活用したものです。

対象：全契約者（公共施設を除く）

期間：６月検針（４・５月分）から 11 月検針（９・10 月分）まで

※ 一般的な家庭（口径 13㎜・20㎜）の場合は、１回あたり 2,640 円（税込）、３回の免除を実施しました。

※ 12 月検針からは通常料金となります。今回の基本料金免除は 11 月検針で終了します。





○お問い合わせ：経営業務課水道経理担当

◆発行元

〒365－8601　鴻巣市中央１－１（本庁舎１階）
鴻巣市役所上下水道部経営業務課　水道経理担当
電　話　048－541－1321（内線3191）
ＦＡＸ　048－577－8135
MAIL　keiei@city.kounosu.saitama.jp
開庁日時　平日（月曜日から金曜日）８時 30 分から 17 時 15 分まで



SDGs 未来都市 KONOSU